

関係各位

東京航空貨物出張所における通関処理体制の変更について

以下のとおり、東京航空貨物出張所の担当事務を変更しますので、お知らせします。

記

1. 変更日 令和8年7月1日(水)
2. 変更内容 通関総括部門の担当事務と通関部門の担当事務とを統合して、それらの事務を通関部門が担当する。

変更後		変更前	
部門名 【部門コード】	担当区分	部門名 【部門コード】	担当区分
通関部門 【01】	定率法14条第18号 16条 19条の3 20条 機用品蔵入承認 輸入98・99類 輸出入01～97類 別送品・380・381	通関総括部門 【00】	定率法14条第18号 16条 19条の3 20条 機用品蔵入承認 輸入98・99類
		通関部門 【01】	輸出入01～97類 別送品・380・381

※ 収納業務については、通関部門収納担当にて行います。

※ 平日夜間や土日祝日における輸出入貨物(01～97類、98・99類)の通関処理については、業務部特別通関第13部門が担当します。

【問合せ先】

東京税関東京航空貨物出張所
通関総括部門 047-329-0608